

|                    |  |       |       |       |      |
|--------------------|--|-------|-------|-------|------|
| 企業 / 事業所名          | 新日本理化株式会社 京都工場   |       |       |       |      |
| 所在地                | 〒612-8224 京都市伏見区葭島矢倉町 13   |       |       |       |      |
| 業種                 | 化学工業 製造  |       |       |       |      |
| 従業員（常勤）            | 95人（95人）   |       |       |       |      |
| 認証歴 / 受賞歴          | 平成25年度～令和5年度／平成28年度優秀賞、令和4年度最優秀  |       |       |       |      |
| 定期健康診断結果の提出先（実施年度） | 大阪薬業健康保険組合（令和5年度）  |       |       |       |      |
| がん検診受診状況           | 肺がん  | 大腸がん  | 胃がん   | 子宮頸がん | 乳がん  |
|                    | 96.9%  | 96.9% | 97.4% | 100%  | 100% |
| 健康づくりのとりくみ         | <b>組織的な運営</b> <ul style="list-style-type: none"><li>労働安全衛生法第66条で義務付けられている年1回の一般定期健康診断を会社内で2回実施の為、受診し易く受診率が高くなる。</li><li>毎朝ストレッチ体操の放送を流し全員で実施。</li><li>産業カウンセラーと定期的に面談を実施。24時間無料相談体制の構築。</li></ul>  |       |       |       |      |
|                    | <b>定期的な普及啓発活動</b> <ul style="list-style-type: none"><li>定期的に来診する産業医との問診で健康づくりを図る。</li><li>インフルエンザ予防接種費用補助</li><li>健康診断の結果、産業医より二次検診が必要の者は会社負担で受診出来る。</li><li>外部福利厚生プログラムによるスポーツクラブ利用優待制度</li></ul>   |       |       |       |      |
| 各種団体との連携           | 伏見自衛消防協議会による未受講者の普通救命講習受講推奨  |       |       |       |      |
| 退職前・退職時の健康づくり指導    | 退職時に産業カウンセラーによるメンタルヘルスカウンセリングを実施   |       |       |       |      |
| 健康づくり担当者の設置        | 衛生管理者  |       |       |       |      |
| 受動喫煙対策             | 健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の必要な措置を講じている。   |       |       |       |      |
| 違反規定               | 過去5年間に重大悪質な事案により、法令違反し処分等を受けたことがない。  |       |       |       |      |
| ホームページ             | <a href="https://www.nj-chem.co.jp/">https://www.nj-chem.co.jp/</a>  |       |       |       |      |
| メッセージ(R5)          | <p>当社は1919年(大正8年)創業以来、水素化技術をはじめとする独自技術を基盤に、油脂化学・石油化学の両分野を手がけるメーカーとして、もの創りを通して広く社会の発展に貢献し、暮らしと産業を支える多様な製品を提供しています。</p> <p>従業員の安全と健康についても積極的に取組みを進めており、労働安全衛生基本方針に「安全と健康は経営の基盤である」「みんなでつくる心と体の健康職場」を掲げています。健康診断を年2回実施し、秋季健康診断では35歳以上の該当者には充実した成人病検診を行い、40歳以上は5年ごとに人間ドック受診を勧め受診料の補助も行う体制も整えて、健康診断の結果、産業医より二次検診が必要の者は会社負担で就業時間内に受診も出来ます。また、産業医、産業カウンセラーと連携を図り、ストレスや過重労働への対処の支援、職場環境の改善を実施、こころの健康づくりを推進しています。</p> |       |       |       |      |

令和5年も「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2023(大規模法人部門)」に3年連続で認定されました。

今年度は新たな取組みとして、疾病予防と健康増進の為、「特定保健指導面談」を社内で就業時間中に実施できるよう環境を整備し、治療から予防中心の取組みを更に充実いたしました。

今後も従業員ひとりひとりが生き生きと働くことのできる職場環境づくりを目指して取組んでまいります。

新日本理化株式会社 京都工場 橋本 温子

